



幼稚園・認定こども園の 預かり保育 をご利用の皆様へ



無償化給付(施設等利用費)
請求のご案内



無償化の対象となるサービスを利用した場合、保護者の皆様が支払った利用料のうち、無償化となる費用(施設等利用費)を、仙台市からお支払いします。

施設等利用費の給付を受けるには、仙台市への請求手続きが必要です。

1 対象者

以下の(1)・(2)をいずれも満たす方が対象となります。

(1) 子育てのための施設等利用給付認定の「新2号・新3号認定」を受けている方

- ◆ 新1号認定を受けている方や、認定を受けていない方、認定有効期間が満了となった方は、預かり保育の利用料が無償化の対象となりません

(2) 幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用し、利用料を施設に支払った方

- ※ 預かり保育とは…教育時間の前後や夏休み等の園の休業日に、幼稚園・認定こども園が園児をお預かりする事業です。
- ※ 幼稚園・認定こども園の教育時間の保育料については、請求の手続きは必要ありません。
- ※ 通園送迎費、食材料費、行事費、キャンセル料等は、無償化の対象となりません。

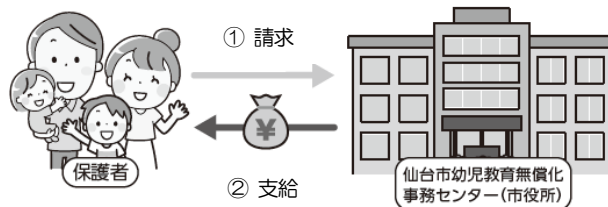
2 手続きの流れ

①保護者から仙台市幼児教育無償化事務センターへ

請求手続きを行います。**オンライン請求**(P4参照) または**書面による請求(郵送または持参)**(P2~3参照)のいずれかでお手続きください。

②仙台市が審査を行い、支給額を確定した後、保護者の指定口座へ施設等利用費を振り込みます。

※ 請求内容に無償化の対象外額が含まれている等により、実際の支給額が請求額と異なる場合があります。



3 スケジュール

請求対象となる利用月	令和6年1月～3月利用分 ◇令和5年12月までの利用のうち、未請求分がある場合は、あわせてお手続きが可能です。(※1)ただし、手続き方法は書面による請求(郵送または持参)のみとなります。(オンライン請求対象外)
請求締切(オンライン・書面 共通)	令和6年4月19日(金)(※2)
支払決定通知書 送付予定日	令和6年6月中旬
振込予定日	令和6年6月下旬

※1 請求する権利は、施設・事業の利用月の翌月1日から2年を経過すると、時効により消滅しますのでご注意ください。

※2 請求手続きが締切までに間に合わなかった場合や、不備がある場合は、お支払いが遅れることがあります。また、不備内容等について仙台市幼児教育無償化事務センターより電話・文書・メールでご連絡をする場合があります。

書面による請求手続きの方法（郵送または持参）

1. 提出書類

1	A 施設等利用費請求書	
2	D 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・利用施設から発行される書類（指定様式） ・利用施設の押印があるもののみ有効（写しでも可）
3	E 口座登録（変更）届 通帳 または キャッシュカード のコピーを添付	※初めて請求する場合や、振込先口座を変更する場合のみ提出

- ◆ 様式は、利用施設または仙台市ホームページにて入手可能です。
【URL】 <https://www.city.sendai.jp/kyufu/mushouka/seikyu.html>



2. 記載例

- ※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。（摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください）
- ※修正がある場合は二重線で訂正してください。

● 口座登録（変更）届

E 幼児教育・保育の無償化給付(施設等利用費)用 仙台市

口座登録(変更)届

※初めて請求する場合や、振込口座を変更する場合にご提出ください。

太枠内の必要事項を記入してください ※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。
(摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください。)

1. 認定児童

記入日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
児童氏名①	仙台 すみれ
生年月日	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
利用施設	○○園

※同時に新規登録または変更をする兄弟・姉妹がいる場合は、続けて②、③にご記入ください。

児童氏名②	フガナ	生年月日	年 月 日
		利用施設	
児童氏名③	フガナ	生年月日	年 月 日
		利用施設	

2. 振込先口座 ※認定保護者(請求者)名義の口座のみ指定できます。

ゆうちょ銀行以外	金融機関	○○	銀行	信用金庫	○○	支店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	農協	信用組合	出張所
ゆうちょ銀行	記号(左づめ)		※	番号(右づめ)		
	記号にも桁目がある場合は、※欄に記入してください。					

口座名義(カナ) **センダイ タロウ**
※認定保護者(請求者)名義の口座のみ指定できます。

通帳 または キャッシュカード のコピー(口座名義・口座番号がわかる部分)を貼り付けてください
◇太枠内の文字がすべて判別できることをご確認のうえ貼り付けてください

通帳

おなまえ
センダイ タロウ 様

店コード 000 口座番号 0000000 税区分 00 最高限度額 千円

株式会社 ○○○銀行
銀行コード:0000
お取引店 ○○支店

CASH CARD

000 0000000
センダイ タロウ

※兄弟・姉妹で同時に新規登録または変更をする場合、口座登録（変更）届は1枚で結構です。

注意 請求書は兄弟・姉妹1人につき、1枚ずつ必要です

※口座名義を変更した場合は、新しい名義を記載した口座登録（変更）届を速やかに提出してください。

通帳 または キャッシュカード のコピー（口座名義・口座番号がわかる部分）を貼り付けてください

●施設等利用費請求書

(表面)

A 施設等利用費請求書 (幼稚園・認定こども園の預かり保育事業)

(宛先) 仙台市長
私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定児童が、仙台市内に居住していることを仙台市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実態に利用していることを仙台市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を仙台市が対象施設に確認すること。
4. 市町村民税課税状況を仙台市が確認すること。

太枠内の必要事項を記入してください
※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。(摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください。)
※請求書等の提出が適切までに間に合わなかった場合や、請求に不備がある場合は、お支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

1. 認定保護者(請求者) △施設等利用給付認定通知書の「保護者氏名」欄に記載されている方が認定保護者(請求者)となります。
「施設等利用給付認定通知書」と同一の保護者

認定保護者氏名	センダイ タロウ 仙台 太郎	請求日	令和 6 年 4 月 1 日
認定保護者生年月日	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	認定保護者生年月日	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
振込先口座	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録 → 口座登録欄①を添付 <input type="checkbox"/> 振込先変更 → 口座登録欄②を添付 <input type="checkbox"/> 前回と同じ振込先 → 口座登録欄③は不要	電話	※確実に連絡がとれる順に記入してください。 ① 口父(携帯) 口母(携帯) 口自宅 口その他() 000 - 0000 - 0000 ② 口父(携帯) 口母(携帯) 口自宅 口その他() 000 - 0000 - 0000
現住所(住居票)	〒0000-0000 仙台市○○区○○1丁目××××		

支払決定通知書は、令和○年○月中旬に認定保護者(請求者)の住民登録住所へ送付します。別住所への送付を希望する場合は、以下の欄をご記入ください。

送付先	〒 - 宛 名 様
-----	-----------

2. 認定児童 ※兄弟・姉妹利用の場合、児童ごとに請求書を分けて申請してください。

児童氏名	センダイ スミレ 仙台 すみれ	生年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
認定番号	0912345678		

3. 在籍する幼稚園・認定こども園 ※転園が生じた場合、転園前または転園後の幼稚園・認定こども園も記載してください。

施設名	○○幼稚園	転園前または転園後の施設名	
-----	-------	---------------	--

4. 請求額 ※裏面にて算定した額を記入してください

請求額	1 9, 5 0 0 円
-----	--------------

※利用日数及び施設に支払った利用料については、別添「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」との通り

「施設等利用給付認定通知書」(水色・A4用紙)に記載の保護者氏名を記入してください
※押印は不要です

請求日の記入は不要です
(事務の都合上、令和6年4月1日と印字しております)

振込先口座について☑を入れてください
※兄弟の振込用口座を登録済の場合も、弟妹の初回請求時は改めて新規登録が必要です。

兄弟・姉妹1人につき、1枚ずつ請求書を記入してください

「施設等利用給付認定通知書」に記載の認定番号を記入してください

請求書裏面の算定様式にて算定した額を記入してください

(裏面)

■請求金額算定様式

利用月	利用日数	請求額 ※	
		① 施設に支払った利用料	② 450円×利用日数(無償化上限額)
令和○年○月	18日	7,500円	8,100円
令和○年○月	20日	7,500円	9,000円
令和○年○月	10日	5,000円	4,500円
令和 年 月 日		円	円
令和 年 月 日		円	円
令和 年 月 日		円	円
請求合計額			19,500円

※請求額の月額上限額は、新定額16,300円です。
★この額を表面の「請求額」欄に転記してください。

施設発行の「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」の「提供日数」と「無償化対象額(①)」の金額を転記してください

仙台市 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書

提供月	提供期間	提供日数	提供金額		領収金額合計(①+②)
			無償化対象額(①)	利用料以外の費用(無償化対象外)(②)	
令和○年○月	1 - 30	18	7,500円	1,800円	9,300円
令和○年○月	1 - 31	20	7,500円	2,000円	9,500円
令和○年○月	1 - 30	10	5,000円	1,000円	6,000円
合計			20,000円		